

事業計画書

平成27年度

社会福祉法人慈協会

特別養護老人ホーム サニーヒル
特別養護老人ホーム サニーヒルユニット
ショートステイサービス サニーヒル
デイサービスセンター サニーヒル
サニーヒル居宅介護支援センター
地域包括支援センターブランチ サニーヒル

目 次

平成27年度事業計画作成にあたって	1～2
法人の運営計画	3～4
1. 基本方針	
2. 事業経営	
3. 理事会開催時期	
4. 監査	
5. 経理規程の遵守と健全経営	
各事業計画	5～10
1. 特別養護老人ホーム事業計画	
2. ユニット型特別養護老人ホーム事業計画	
3. ショートステイサービス事業計画	
介護予防ショートステイサービス事業計画	
4. デイサービス事業計画	
介護予防デイサービスセンター事業計画	
5. 居宅介護支援センター事業計画	
6. 地域包括支援センターブランチ事業計画（委託事業）	
その他	11～15
1. 防災管理計画	
2. 健康管理・衛生管理計画	
3. 給食管理計画	
4. 設備機器等管理計画	
5. 職員研修並びに実習生受け入れ計画	
6. 特養日課表・年間予定表	

現状、退職者の補充もままならず介護職員の負担感は募る一方で、労働条件を含め職員処遇の改善、向上も喫緊の課題とする必要性を強く感ずるところであります。

以上簡単に述べさせていただきましたが、大変に厳しい経営環境下、今後とも職員一同地域から信頼を得る施設経営を目指しますので理事、監事皆様方のご理解、ご協力を切にお願い申し上げます。

以上

2. 事業経営

今年度は介護保険制度の広範な改正が実施される。特に報酬改定に於いて、基本報酬の引き下げ、加算、減算要件の変更等により当法人にとっては、大変厳しい経営環境となる見通しである。従って、今年度は各事業の稼働率向上を共通目標とし、制度改正による影響を少しでも緩和できるよう効率的な経営が求められている。

また、施設老朽化による浴室等の改修工事も予定しており、無駄な支出を抑えつつ、利用者へのサービス向上を計画的に行いより質の高い介護サービスの提供を目指す。

3. 理事会（定例開催時期）

開催時期	主たる議題
平成27年 5月	平成26年度事業報告及び決算報告等
平成27年11月	平成27年度上期収支状況等
平成28年 1月	第1次補正予算等
平成28年 3月	平成28年度事業計画、予算等
随時	その他計画等

4. 監査

定款第11条に定める監事による監査を行うほか、必要に応じて随時監査を行うものとする。なお、内部監査も定期的を実施する。

5. 経理規程の遵守と健全経営

平成26年度より新会計基準へ移行となった。円滑な処理を行うと共に、会計基準の定めによる適切な経理事務を行い、支払い資金収支・財政・経営成績を適正に把握し健全経営に努める。

当法人は、社会福祉事業として相応しい事業を确实、効率的かつ適正に行うため自主的に経営基盤の強化を図り、その提供する福祉サービスの質の向上および事業経営の透明性を確保する。また、定款細則に定められた理事長・副理事長・施設長の専権事項を遵守する。

2. ユニット型特別養護老人ホーム事業計画（ユニット型介護老人福祉施設）

今年度は、空床期間の短縮により稼働率95%以上を目標とする。また入院による空床を減らすため、日頃よりの健康管理を徹底し、予防対策を万全に行っていく。また、体調不良には受診等の迅速な対応と入念な状態観察を行い、病状の早期改善に取り組んでいく。

入所者の生活を質の高いものにするよう目指し、ユニットの特徴を生かした家庭的で社会性を継続できる、その人らしい生活を援助していく。具体的には外出の機会を増やし、買い物や、行楽、また家族との外出が安全にできるよう支援していく。

また、食の充実を図る一環として、行事食にとどまらず、日常の食事にも工夫を凝らしていく。毎日楽しめるよう、配膳方法にも気を配り食事を演出していく。配膳車の交換、バイキング方式の導入、自分で好みのものをおかわりするなど、選べる楽しみも増やしたものにしていく。その中でも必要な栄養素の確保を考慮し、食事を通じた個別の健康管理ができるよう、管理栄養士と密に情報交換し、協働に努める。

健康管理において、訪問歯科、訪問リハビリにも重点をおき、利用者の健康状態の維持、向上に努める。訪問歯科においては個別の援助として、プライバシー保護のできる本人の居室での治療を行う。訪問リハビリにおいては、主治医の理解のもと、本人の望む専門的な施術が受けられるようにしていく。目標をもった治療に本人の意思で取り組むことによって、生活への意欲の向上につなげていく。

設備の有効利用に注目し、家庭的な雰囲気を作り、あたたかいぬくもりのある生活、役割のある生きがいのある人生を送れるような支援をする。実用的で安全な調理器具を用いたおかずやおやつ作り。広い庭を活用した園芸作業にも取り組んでいく。

4. デイサービス事業計画（通所介護事業、介護予防通所介護事業）

本年度の通所介護事業は、短期入所生活介護事業と連携し、介護保険制度改正の下、サービスの多様化に対応し、時代の要請にあった質の高いサービスを提供していく。

- 1, 介護スタッフ同士が密接な連携をとり、サービスの質的向上を図り、効率的でかつ、安定的な施設運営の基盤を作っていく。前年度平均利用者数1日10人を上回るよう、営業活動等にも力を入れ、当面平均利用者数15人を目指していく。
- 2, 通所介護は在宅の介護方法を継続していかなければならないという観点から、利用者の健康状態、家庭の状況等を留意し、ご本人またはその家族とのコミュニケーションを密にし、情報交換をしながら、常に新しい情報をキャッチしていき、信頼を得ながら多様なニーズを把握し、利用者やその家族、地域に信頼されるデイサービスを目指していく。
- 3, 利用者の健康を維持できるよう、デイサービスに設置したりハビリの設備を駆使していき稼働率を上昇させ、サービスの質の確保、衛生管理、感染症予防対策の徹底、防火・災害管理体制の強化、サービスの客観的な評価、及び情報開示を徹底していく。
- 4, デイサービスに前年度新たに設置したりハビリ機器を駆使し、利用者の健康維持、向上に繋げていき、利用期間の延長と稼働率の向上に繋げる。
- 5, 進んでいく超高齢化社会の中で、どのようなサービス、どのような地域での貢献が出来るかを常に模索していく。
「安全で快適、リハビリをして元気でいられるデイサービス」を目指していく。

6. 地域包括支援センターのランチ事業計画（袖ヶ浦市委託業務）

運営方針

地域の要援護高齢者やその状態となるおそれのある高齢者、家族等に対し、24 時間体制で在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、そのニーズに対応した各種の保健・福祉サービスを総合的に受けられるよう情報の提供を行っていく。また、総合的な相談・支援をするための初期段階での窓口となり、センターと連携を図りながら地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援していく。

今年度の重点目標

昨年度同様地域包括支援センター及び長浦サブセンターとの連携の下、担当地域での独居及び高齢世帯への実態把握訪問を行い要援護高齢者の発見、援助に努める。

また、民生委員や老人会との連携を強化し、地域で抱えている問題の把握、解決策の提案を行い地域貢献に勤め社会福祉法人としての責務に応える。

事業内容

- ①域の要援護高齢者等の心身の状況またはその家族等の状況等の実態、介護ニーズを把握し、サービス台帳の管理を行う。
- ②各種の保健福祉サービスの存在、利用方法等に関する情報の提供を行う。
- ③在宅介護等に関する各種の相談に対し、総合的に応じる。
- ④地域包括支援センターと連携を図るための毎月定例会に出席する。

5. 職員研修及び実習生受け入れ計画

介護福祉士養成施設（3校）及び介護職員初任者研修（2校）の養成施設からの実習生を積極的に受け入れる。地域貢献、地域の人材育成の一翼を担い、施設介護に留まらず広く社会に貢献する。

6. 年間活動計画および週間（日課）予定表 ※別添資料

利用者スケジュール表 (B棟)

	日	月	火	水	木	金	土	
6:00	起床・洗面・整容・お茶							
7:00								
8:00	朝食							
9:00	食後の服薬・口腔ケア							
10:00	おやつ グループワーク	・書道クラブ (第2, 4週)	おやつ グループワーク	おやつ シーツ交換	・朗読クラブ (第1週) ・歌クラブ (第2週)	おやつ グループワーク	おやつ シーツ交換 ・生花クラブ (第3週)	
11:00								
12:00	昼食							
13:00	食後の服薬・口腔ケア							
14:00	おやつ リハビリ グループワーク	おやつ						
15:00		自由時間						
16:00		中間浴						
17:00	夕食前の体操・お茶							
18:00	夕食							
19:00	食後の服薬・口腔ケア							
20:00	自由時間							
21:00	就寝							